

平成17年9月1日

中堅・中小建設事業者専用賠償責任保険

# 建設安心名人の発売



ニッセイ同和損害保険（社長：須藤 秀一郎）は、業界初のオプション特約を含んだ充実した補償内容と、簡便な手続き、低廉な保険料を特長とする中堅・中小建設事業者専用賠償責任保険『建設安心名人』を開発、平成17年8月から販売開始いたしました。本商品を活用することで、建設事業者は、工事中から引渡し後までに直面する様々な賠償・費用リスクをまとめてカバーすることが可能となります。

## 1. 開発の背景

建設業界は、事業者数50万社超の大変大きなマーケットですが、その中でも年間完成工事高（一般企業の売上高に相当）が30億円以下の中堅・中小事業者が9割以上を占めています。当社はこれまでこのマーケットに向けて、個々のニーズに合わせて自在に補償範囲を設計できるオーダーメイド型の商品を販売してきました。その中で、「充実した補償内容の商品をもっと簡便な手続きで契約したい」というお客さまのニーズに接したことから、これまでの販売経験を生かして、必要な補償をワンパッケージにした本商品を開発したものです。

## 2. 販売方針

今回の建設事業者向け賠償責任保険『建設安心名人』の発売により、火災保険『ビジネスプラス』、傷害保険『経営プロテクト』、建設事業者以外向けの賠償責任保険『新安心名人』、貸倒れリスクを補償する『インデックス型取引信用保険』などと合わせ、当社の注力する中小企業マーケット向けの商品ラインナップが完成します。これらの商品を積極的にご提案していく中で、『建設安心名人』については、平成17年度に7億円の販売を見込んでいます。

## 3. 『建設安心名人』の特長

### (1) 充実した補償内容

建設事業者は、事務所や資材置き場などの管理上の賠償事故・工事の遂行に伴う賠償事故・物件引渡し後の賠償事故や、それらの事故に伴う費用支出など様々なリスクに直面しています。『建設安心名人』はこれらのリスクに対する補償を1契約にまとめ、付保漏れを防ぐオールインワン方式としました。また、建設事業者のニーズの高い「被保険者の管理下にある財物の損害賠償責任」や「塗料飛散による損害」なども対象としています。販売パターンは保険期間中の総てん補限度額別に4パターン（5,000万円・1億円・3億円・5億円）を用意しました。

販売パターンおよび補償対象となる事故例は【別紙】を参照ください。



## (2) 業界初カバーのオプション特約

わずかな保険料でさらに補償範囲を広げることが可能です。

### 盗難危険担保特約条項（業界初）

リフォーム工事業者等が行う工事対象建築物の中にある他人の財物が強盗や窃盗により盗取、滅失・き損・汚損された場合の賠償責任を担保します。

### 事故対応費用担保特約条項

対人・対物事故が発生した場合に、当社の承認を得て被保険者が支出した以下の費用を支払います。

項目	内容
対物見舞金	対物事故での社会通念上妥当な見舞金（1 被害者につき 2 万円限度）
対物超過修理費用（業界初）	対物事故で損壊した財物の価額よりも修理費が上回ると当社が判定したときに、被保険者が負担した超過修理費用
緊急臨時雇入費用（業界初）	対人または対物事故で、その事故の原因と同一の事由によって被保険者の被用者も身体に障害を被り、その結果業務の遂行ができなくなったために一時的な緊急措置として新たに人員を雇い入れることで支出した費用（人件費除く）

## (3) 簡便な手続き

経営事項審査結果通知書（ ）に記載されている完成工事高だけで保険料が算出できます。

年間包括契約専用商品ですので、工事毎に保険手配をする必要がありません。

JV（共同企業体）工事も分担施工方式 / 共同施工方式の別を問わず、対象になります。

保険期間終了後の保険料精算手続きが原則として不要です。

公共工事の受注希望の建設事業者が受注資格を得るための公的な審査制度である、「経営事項審査制度」の審査結果が記された通知書。施工能力や財務内容が総合的に評価されており、審査結果は一般に公開されている。

## (4) 低廉な保険料

各種リスクをまとめたオールインワン設計とし事務手続きを簡素化したこと、1 事故の免責金額に累進制（1 回目の事故は免責なし、2 回目の事故は免責 5 万円、3 回目以降の事故は免責 10 万円と段階的に引上げる方式）を取り入れたことなどにより、お客さまのコスト低減に貢献する保険料水準を実現しました。

## (5) 割引メニュー

経営事項審査の総合評価により、最大 30% の割引が適用されます。

また、当社の傷害保険『経営プロテクト』または自動車保険フリート契約のご契約者様は、『建設安心名人』の保険料が 5% 割引となります。

### < 参考保険料 >

工事種類：年間完成工事高	契約パターン	建設安心名人保険料
建築工事一式：1 億円	T - 2（1 億円）	約 19 万円
給排水管工事：3 億円	T - 2（1 億円）	約 83 万円
住宅リフォーム：5 億円	T - 2（1 億円） 盗難危険担保特約	約 80 万円
造園工事：3 億円 （経審割引 10%・経営プロテクト割引 5%）	T - 3（3 億円） 事故対応費用担保特約 100 万円付	約 113 万円

## &lt;販売パターン&gt;

パターン		T - 1	T - 2	T - 3	T - 4
総てん補限度額 1 (1事故・保険期間中共通)		5000万円	1億円	3億円	5億円
1事故免責金額 2		0 5万円		10万円	
内 枠 限 度 額	仕事の目的物自体の損壊	300万円	300万円	300万円	300万円
	保管中・管理下財物危険	500万円	1000万円	2000万円	3000万円
	使用不能損害	500万円	1000万円	2000万円	3000万円
	人格権侵害	500万円	1000万円	2000万円	3000万円
	塗料飛散	100万円	100万円	100万円	100万円
	初期対応費用・訴訟対応費用	500万円	1000万円	2000万円	3000万円
オプション					
盗難危険担保特約	てん補限度額(1事故・保険期間中共通)	100万円			
	1事故免責金額	1万円			
事故対応費用特約	てん補限度額(1事故・保険期間中共通)	50万円		100万円	
	1事故免責金額	なし		なし	

## 1. 総てん補限度額

保険期間中にお支払いできる限度額です。

## 2. 1事故免責金額

『建設安心名人』では、1事故免責金額について累進制を導入しました。契約締結時の設定額は0円ですが、保険期間中の2回目の保険金支払事故には5万円が、3回目以降については10万円が免責金額として適用されます。

## &lt;補償対象となる事故例&gt;

項目	事故例
施設・請負業務危険	ビル建設工事中、作業員が誤って工具を落とし、通行人にケガをさせた。
仕事の結果危険	マンションの建築工事完成引渡し後、給配水管の設置不良により汚水が漏れ、入居者の家財を汚損した。
仕事の目的物自体の損壊	分電盤の工事をしたが、引渡し後に、配線ミスにより火災が発生、建物の一部が焼失し、分電盤自体も新品に交換することになった。
保管中・管理下財物危険	ビル内装工事中、誤って別の部分にドリルで穴をあけてしまった。
使用不能損害	ガス管の設置工事中に爆発事故を起こし、付近の商店の入り口をふさぎ、休業損害が発生した。
人格権侵害	工事現場にいた人を犯罪者と疑い拘留したが、無実が判明し、人格権の侵害であると訴えられた
塗料飛散	外壁用塗料吹き付け作業中、塗料が風に飛ばされ、付近の車を汚損した。
初期対応費用・訴訟対応費用	工事現場の材料が崩れ、通行人を負傷させる事故が発生、被害者に対してお見舞金を支払った。
盗難危険担保(オプション)	マンションの外壁リフォーム工事のために組んだ足場を使って泥棒が侵入し、盗難被害が発生した。(工事業者に賠償責任が認められた。)
事故対応費用(オプション)	事故発生の際に以下の費用を支出した。 ・対物事故でのお見舞金費用 ・対物事故での超過修理費用(修理費が時価を超えた場合の差額) ・対人・対物事故での緊急臨時雇入費用(人件費以外)